



2016  
12月  
第44号

# しまばら 社協だより

SHIMABARA

発行 社会福祉法人島原市社会福祉協議会  
本所 島原市霊南一丁目17番地  
(島原市福祉センター)  
TEL 0957-63-3855  
支所 島原市有明町大三東戊1352番地1  
(島原市有明福祉センター1階)  
TEL 0957-65-9090  
ホームページ <http://www.shimabara-shakyo.or.jp>  
メール [info@shimabara-shakyo.or.jp](mailto:info@shimabara-shakyo.or.jp)

## 生活困窮者自立支援事業

### 悩みごと、心配ごと相談窓口

島原市社協では島原市から委託を受け、生活に困っている人が困窮状態から早期に脱却し、自立できるように、「生活困窮者相談窓口」を開設しています。



「生活のこと」、「仕事のこと」、「人との関係のこと」など、悩みを一人で抱え込まずに相談してください。どうしたらいいかを一緒に考え、関係機関と連携しながら解決に向けての支援を行います。

具体的には次のような支援を行います。

- **仕事の問題** (仕事が見つからない、長続きしない…)
  - ・ハローワークへの同行、履歴書の書き方・面接の仕方の助言など
- **介護・障害の問題** (介護保険を利用したい、障害者の社会参加の場を知りたい…)
  - ・ケアマネジャーの紹介、障害者自立支援サービス利用の紹介など
- **経済的な問題** (生活費に困っている、食べ物がない…)
  - ・生活資金貸付制度、生活困窮者レスキュー事業、生活保護へのつなぎなど
- **家庭の問題** (近所とのつながりが無い、一人暮らしで不安、家族に引きこもりがある…)
  - ・民生委員、高齢者ふれあいサロンへ、ひきこもり支援機関へのつなぎなど

島原市社会福祉協議会  
島原市霊南1-17 (島原市福祉センター内)  
電話: 0957-63-3855  
相談受付時間 月～金(祝日は除く) 8:30～17:15



カサをもらって喜ぶ1年生 = 高野小学校

島原市社会福祉協議会は毎年、赤い羽根共同募金の助成金を活用し、子どもたちの健やかな成長を願い、市内の小学1年生を対象に黄色い傘をプレゼントしています。今年、1年生に380本、貸出用に65本の合計445本を贈りました。贈呈式は、10月3日、高野小学校で行い、市社協の伊東会長から代表の子どもたちに手渡され、子どもたちは「ありがとうございます!」と大きな声でお礼を言っていました。

赤い羽根共同募金助成事業

## 小学1年生に黄色い傘プレゼント

今年から「しまばらん」プリント

なお、今年から黄色い傘には、島原市のキャラクター「しまばらん」がプリントされています。

### 赤い羽根共同募金 バッジにご協力を

長崎県共同募金会島原市支会(島原市社協)では、島原市のキャラクター「しまばらん」と赤い羽根募金のコラボバッジを作成し、このバッジによる募金を行っています。

一口500円以上のご寄付をいただいた方に、しまばらんバッジを1個差し上げます。お申込みは、島原市社協(でんわ63-3855)まで、ご協力よろしくお願いします。



## 島原市有明福祉センター

休業日/毎週火曜日 営業時間/10:00~21:00

〒859-1415 島原市有明町大三東戊1352-1  
リフレッシュ浴場 TEL:0957-68-3466  
トレーニングルーム TEL:0957-65-9093



トレーニングルーム

## リフレッシュ浴場(美人の湯)



※年末年始(12月29日~1月3日)の営業について  
リフレッシュ浴場は休まず営業いたします。  
(営業時間は10:00~20:00となります。ただし、1月1日の元旦は、13:00~20:00です。)  
トレーニングルームは休業させていただきます。

平成28年度 長崎県未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付

県内の「保育所等」に勤務する未就学児をもつ保育士を対象に、保育料を一部貸し付けます。

対象 未就学児をもつ保育士で、保育所等を離職して1年以上経過した方

- 貸付条件 ○貸付期間 勤務を開始してから1年間を限度
○貸付額 月額保育料の半額 27,000円を上限
○貸付利子 無利子
○連帯保証人 1名

申込 長崎県保育協会を経由してお申込みください。

返還免除 長崎県内の保育所等に2年間引き続き業務に従事(週30時間以上)したとき。

平成28年度 長崎県保育士就職準備貸付事業

保育士資格を有するもので、保育士として勤務していない保育士に、保育士として再就職を支援します。

対象 次の要件を満たす方で、週30時間以上勤務を要する。

- 保育士登録後1年以上経過した方
○児童福祉法、学校教育法に掲げる施設又は事業を離職後1年以上経過又は当該施設又は事業に勤務経験のない方
○県内の保育所等に新たに勤務する方

- 貸付条件 ○貸付額 1人1回20万円を限度 ○貸付利子 無利子
○連帯保証人 1名

申込 長崎県保育協会を経由してお申込みください。

返還免除 長崎県内の保育所等に2年間引き続き業務に従事したとき。

平成28年度 長崎県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

資格取得のために高等職業訓練促進給付金を受けている方を対象に、入学準備金と就職準備金を貸し付けます。

対象 長崎県内に住所を有するひとり親家庭の親で、高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得する方

- 貸付条件 ○貸付額 入学準備金50万円まで/就職準備金20万円まで
○貸付利子 無利子(連帯保証人なしの場合は年1%)
○連帯保証人 原則として長崎県内在住の方1名

申込 高等職業訓練促進給付金受給の手続きを行った福祉事務所を経由してお申込みください。

返還免除 長崎県内で、取得する資格を活かした仕事に5年間就業すれば返還免除となります。

平成28年度 離職した介護人材の再就職準備金貸付

介護の仕事に再就職するための準備に掛かる資金を貸し付けます。

対象 次の要件を全て満たしている方

- ①介護職員としての実務経験が1年以上ある
②離職から1年以上経過している
③介護福祉士やヘルパー2級など所定の有資格者
④介護職員処遇改善加算を算定している施設・事業所に介護職員として就労(内定)している

- 貸付条件 20万円以内、無利子、連帯保証人1名

申込 就労(内定)している施設・事業所を通してお申込みください。

返還免除 長崎県内に介護職員として2年間従事すれば返還免除

問い合わせ先 長崎県社会福祉協議会 電話095-894-4027 詳しくはホームページ 長崎県社会福祉協議会

平成28年度 福祉・介護の就職合同面談会 ~福祉の就職総合フェア2016《冬》~ご案内

福祉の仕事を希望している方・関心のある方はどなたでも参加できます。(※資格不問の求人あり。)詳しくはホームページでご確認ください。

日程

- 日時:平成28年12月18日(日)13:00~16:00
○会場:長崎県総合福祉センター(長崎市茂里町3-24)
(JR浦上駅より徒歩5分)公共交通機関でお越しください
○事前申込は不要です。当日会場へお越しください。



問い合わせ先

長崎県社会福祉協議会 福祉人材研修センター
住所:〒852-8555 長崎市茂里町3-24
電話:095-846-8656(祝日を除く月~金の9:00~17:15)
ホームページアドレス http://www.nagasaki-pref-shakyo.jp

Table with 4 columns of names and addresses. Includes a vertical label '香典返し' and a note '平成28年6月23日~11月30日 (敬称は略させていただきます)'. The table lists names and their corresponding addresses across various municipalities in Nagasaki Prefecture.